

## 【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】



### 三井住友海上メットライフ生命の変額個人年金保険新商品

「藍・彩・花(あい・さい・か)」の販売を

8月25日より三菱UFJ証券株式会社を通じて開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:栗岡 威)は、新商品の変額個人年金保険(災害死亡 50%型)「藍・彩・花(あい・さい・か)」の販売を、三菱UFJ証券株式会社(本社:東京都、取締役会長 兼 最高経営責任者 五味 康昌)を通じて、2008年8月25日より開始いたします。

### 「藍・彩・花」の主な特徴

～変額個人年金保険(災害死亡 50%型)～

#### (1) 運用の魅力(選べる特別勘定)

国内外の株式・債券等に投資する複数の特別勘定をご用意しております。大切なご資金を効率的に運用するために、ご自身の投資スタイルに合わせて自由に組み合わせていただくことができます。

#### (2) 保険の魅力(安心の死亡保障)

運用実績にかかわらず、積立期間中の死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)が最低保証されます。また、運用成果に応じて最低死亡保障金額がステップアップします。

さらに死亡保障を一生にわたって確保することもできます。

#### (3) 年金の魅力(多彩な受取方法)

一生涯お受取いただける年金、ご夫婦をサポートする年金等、4つの年金種類からライフプランにあった受取方法をお選びいただけます。

※商品の概要については、添付の関連資料「「藍・彩・花(あい・さい・か)」商品概要」をご参照ください。

### 【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### 【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ご契約時……………ありません。(保険料は全額特別勘定に繰入れられます)
- 積立期間中……………保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率 2.35%/365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費\*として、選択いただいた特別勘定の資産残高に対して年率 0.008925%~1.155%程度(消費税込)/365 を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金受取期間中……………年金管理費として、年金受取額に対して 1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
- 解約・一部解約時……………契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて8%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。
- スイッチング時……………1 保険年度 15 回目までは無料。16 回目以後は1回につき2,500円の手数料が必要となります。
- 契約者貸付時……………貸付金額に対して年率 2.35%を年ごとの契約応答日に積立金から控除します。

\*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

- ※ 「藍・彩・花」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ※ 変額個人年金保険(災害死亡50%型)に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

## 「藍・彩・花（あい・さい・か）」商品概要

[変額個人年金保険(災害死亡50%型)]

契約年齢（被保険者の満年齢）	0～79歳	
保険料払込方法	一時払のみ	
基本保険金額（一時払保険料）	200万円以上5億円以下（1万円単位）	
積立期間	10年以上かつ被保険者が90歳の契約応当日の前日まで	
特別勘定ラインアップ	日本株式インデックス型、日本株式アクティブ <sup>®</sup> A型、日本株式アクティブ <sup>®</sup> B型 外国株式インデックス型、アジア外国株式アクティブ <sup>®</sup> 型、欧州外国株式アクティブ <sup>®</sup> 型 外国債券アクティブ <sup>®</sup> 型 バランス25、バランス50 マネー	
スイッチング（積立金の移転）	取扱います (1保険年度15回目までは無料。16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。)	
年金受取方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年金総額保証付終身年金</li> <li>●確定年金（年金受取期間：5年、10年、15年、20年）</li> <li>●保証期間付終身年金（保証期間：5年、10年、15年）</li> <li>●保証期間付夫婦年金（保証期間：5年、10年、15年）</li> </ul>	
諸費用	契約初期費用	ありません。（保険料は全額特別勘定に繰入れられます）
	保険関係費	積立金額に対して年率2.35%
	資産運用関係費*	選択した特別勘定に応じて積立金額に対して年率0.008925%～1.155%程度 (消費税込)
	年金管理費	年金受取額に対して1.0%
	貸付利息	契約者貸付を受けるとき、貸付金額に対して年率2.35%
解約控除率	8～1%（10年未満）	
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象	

\* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

\* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。